

独立行政法人の入札参加資格審査（物品・役務）について
（国との統一運用の取組状況）

平成29年12月22日
規制改革推進室

1. 取組概要

1. 入札・契約に関するとりまとめ（平成29年6月26日） ※抜粋

○独立行政法人の入札参加資格について、国との統一運用を行っていない独立行政法人の所管省庁は見直しを進める。

2. 統一運用による手続簡素化

○物品・役務の入札については、国が資格審査（統一参加資格審査）を行っている。その結果を活用することで、独立行政法人ごとの書類の徴収、審査の効率化を図れないかの検討を行う。

2. 取組状況

○全87法人が、国の入札参加資格審査（統一参加資格審査）との統一運用を行う旨の意思表示をしている。

○他方で、各独立行政法人の事情を踏まえた時、以下書類については引き続き提出を求めたいとした独立行政法人あり。（詳細は資料4参照）

（1）国の入札参加資格審査時に求められる書類

○登記事項証明書（履歴事項全部証明書）【写】 <4法人>

（書類を求める理由）

- ・ 中小企業が多数を占め、国の競争入札参加資格の保有率が半数以下。そのため、全事業者に対して一律同じ書類を求め、審査を行っている。
- ・ 店舗の住所等、法人としての入札参加資格の要件への適合性の確認のために必要。
- ・ 国への申請時点では有効であっても、独法への申請時点では有効とは限らない。

○納税証明書その3の3【写】〔法人〕／納税証明書その3の2【写】〔個人〕

< 4 法人 >

(書類を求める理由)

- ・ 中小企業が多数を占め、国の競争入札参加資格の保有率が半数以下。そのため、全事業者に対して一律同じ書類を求め、審査を行っている。
- ・ 店舗の住所等、入札参加資格の要件に適合しているかの確認のために必要。
- ・ 国への申請時点では有効であっても、独法への申請時点では有効とは限らない。

○財務諸表（1年分）〔法人〕※1　／財務諸表（1年分）〔個人〕※2　< 3 法人 >

※1　確定した直近の決算書

※2　確定した直近の「所得税青色申告決算書（青色申告）」または「青色申告以外の確定申告書（白色申告）」

(書類を求める理由)

- ・ 中小企業が多数を占め、国の競争入札参加資格の保有率が半数以下。そのため、全事業者に対して一律同じ書類を求め、審査を行っている。
- ・ 国への申請時点では有効であっても、独法への申請時点では有効とは限らない。

○営業経歴書　< 1 法人 >

(書類を求める理由)

- ・ 国への申請時点では有効であっても、独法への申請時点では有効とは限らない。

○誓約書・役員名簿　< 4 法人 >

(書類を求める理由)

- ・ 全省庁統一資格の利用先に独法は含まれていない中、国の競争参加資格審査時に提出する誓約書については、あくまで業者が国に誓約しているものであって、独法に対して誓約しているものではない。

誓約書には「貴職（独法）において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報等を警察に提供することについて同意します。」との記載がなされているところ、独法が独自に誓約書を徴求しない限り独法が提供行為を行うことはできない。

- ・ 契約相手方が反社会的勢力ではないことを事前に確認するため。
- ・ 入札参加時に、国の入札参加資格を得てから変更がないかを確認するため。

○委任状 < 5 法人 >

(書類を求める理由)

- ・ 代表者が代理人に対し、入札に係る権限を委任していることを確認するため。
- ・ 代表取締役（又は本人）が代理人に入札を委任する場合のみ、委任されていることを確認するため提出を求める。
- ・ 国への申請時点では有効であっても、独法への申請時点では有効とは限らない。

(2) その他書類

○個別事情により、以下書類についても引き続き求めたいと考えている法人あり。

【企業の実態を確認するための書類】

- ・ 営業所一覧< 2 法人 >、会社案内等のパンフレット< 1 法人 >

【発注する仕事を担う能力の有無を確認するための書類】

- ・ 各種 ISO< 1 法人 >、営業許可証< 2 法人 >

【コンプライアンス面の確認のための書類】

- ・ 指名停止者との間の親会社・子会社の関係や、当該措置要件について強い資本・人的関係がない旨の誓約書< 1 法人 >
- ・ 入札提出期限の直近 2 年間の保険料について滞納がないことを証する書面< 7 法人 >
- ・ 公的研究費の不正防止にかかる誓約書< 2 法人 >

3. 取組方針（案）

○全ての独立行政法人が、入札参加資格審査について「国との統一運用を進める」旨の意思表示を行ったところ。

○現時点では個別事情により求めている書類についても、所管省庁は、他の独立行政法人の運用状況等も踏まえつつ、更なる改善・効率化を促す。